

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 北陸電気工事株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高田 憲一

【本店の所在の場所】 富山県富山市東田地方町1丁目1番1号

【電話番号】 076-431-6551(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 志甫 正己

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市東田地方町1丁目1番1号

【電話番号】 076-431-6551(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 志甫 正己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 前第3四半期 累計期間	第97期 当第3四半期 累計期間	第96期 前第3四半期 会計期間	第97期 当第3四半期 会計期間	第96期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	19,627	19,050	6,792	7,549	31,861
経常利益	(百万円)	752	899	543	379	1,597
四半期(当期)純利益	(百万円)	431	206	315	171	24
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)			3,328	3,328	3,328
発行済株式総数	(千株)			24,969	24,969	24,969
純資産額	(百万円)			16,074	15,724	15,688
総資産額	(百万円)			30,710	28,359	28,660
1株当たり純資産額	(円)			684.61	669.88	668.18
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.38	8.81	13.43	7.31	1.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
1株当たり配当額	(円)					5.00
自己資本比率	(%)			52.3	55.4	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,101	774			3,158
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	367	2,318			459
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	654	197			629
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			7,309	6,507	8,248
従業員数	(人)			978	979	968

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	979
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数である。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示している。

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社が営んでいる事業においては生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

事業の大部分を占めている設備工事業において、請負形態をとっているため、販売実績という定義が実態にそぐわないことや、設備工事業以外の事業では受注生産形態をとっていないことから、「受注及び販売の状況」についても記載していない。

よって、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社の事業の状況を参考のために記載すると次のとおりである。

(設備工事業における提出会社の受注工事高及び完成工事高の状況)

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	屋内線・ 空調管工事	9,924	10,547	20,471	9,179	11,292
	配電線 工事	1,708	6,499	8,207	6,109	2,097
	その他 工事	2,003	4,094	6,098	3,820	2,277
	計	13,636	21,141	34,777	19,109	15,668
当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	屋内線・ 空調管工事	6,931	14,247	21,178	9,035	12,142
	配電線 工事	1,611	7,178	8,790	6,332	2,458
	その他 工事	1,601	4,145	5,747	3,126	2,620
	計	10,144	25,571	35,716	18,494	17,221
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	屋内線・ 空調管工事	9,924	14,100	24,024	17,093	6,931
	配電線 工事	1,708	8,442	10,150	8,538	1,611
	その他 工事	2,003	5,130	7,134	5,533	1,601
	計	13,636	27,672	41,309	31,165	10,144

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

(2) 受注工事高

期別	区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	屋内線・空調管工事	244	910	1,883	3,038
	配電線工事	2,012	0	8	2,021
	その他工事	225	4	714	944
	計	2,483	915	2,606	6,005
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	屋内線・空調管工事	253	460	3,114	3,828
	配電線工事	2,420	0	18	2,439
	その他工事	486	-	697	1,184
	計	3,160	461	3,829	7,451

(注) 当第3四半期会計期間に受注した請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

東京都交通局 志村総合庁舎(仮称)新築(電気設備)工事
ニチコン(株) 富田工場8系特高・高圧設備工事

(3) 完成工事高

期別	区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	屋内線・空調管工事	312	292	2,201	2,806
	配電線工事	1,868	0	9	1,877
	その他工事	974	2	968	1,946
	計	3,155	295	3,179	6,630
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	屋内線・空調管工事	191	1,417	2,476	4,085
	配電線工事	2,105	0	23	2,129
	その他工事	602	-	539	1,141
	計	2,899	1,417	3,039	7,357

(注) 1. 当第3四半期会計期間に完成した請負金額1億円以上のものは次のとおりである。

国立大学法人 富山大学 富山大学附属病院病棟新営電気設備工事
国立大学法人 三重大学 三重大学医学部附属病院エネルギーセンター新営電気設備工事
(株)大林組 澁谷工業株式会社E Bシステム森本工場建設工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第3四半期会計期間 北陸電力(株) 3,155百万円 47.6%

当第3四半期会計期間 北陸電力(株) 2,899百万円 39.4%

(4) 繰越工事高(平成22年12月31日現在)

区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
屋内線・空調管工事	343	2,842	8,957	12,142
配電線工事	2,455	-	2	2,458
その他工事	1,417	1	1,200	2,620
計	4,217	2,843	10,160	17,221

(注) 繰越工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

富山県	富山県立中央病院受変電設備等改修工事	平成23年1月 完成予定
国立大学法人 京都大学	京都大学宇治地区先端イノベーション拠点施設 新営電気設備工事	平成23年2月 完成予定
国立大学法人 東京工業大学	東京工業大学附属図書館新営電気設備工事	平成23年2月 完成予定
(株)パワー・アンド・IT	データセンター新設工事のうち電気設備工事	平成23年4月 完成予定
北陸電力(株)	江口線黒部変電所 引込工事(3工区)	平成23年9月 完成予定

(5) 兼業事業売上高

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
金額(百万円)	161	191

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、急激な円高や長期的なデフレ傾向を背景に、企業の収益水準や設備投資への意欲が低調に推移するなど、本格的な回復には程遠い状況であった。

建設業界においては、民間工事と公共工事がともに抑制されるなか、受注・価格競争の激化が続いており、当社を取り巻く事業環境は一段と厳しい状況で推移した。

このような状況のもとで、当社は全社を挙げて営業活動を展開し、受注の確保に努めた結果、受注高は74億51百万円(前年同四半期会計期間比24.1%増)、売上高は75億49百万円(前年同四半期会計期間比11.1%増)となった。

また、利益面においては、工程管理・原価管理を徹底したほか、全般にわたるコスト削減に努めたことなどにより、経常利益は3億79百万円(前年同四半期会計期間比30.2%減)となり、四半期純利益は1億71百万円(前年同四半期会計期間比45.6%減)となった。

(2) 財政状態の分析

資産は、未成工事支出金が増加したものの、現金預金や受取手形・完成工事未収入金が減少したことなどにより、前事業年度末と比べ3億1百万円減少し、283億59百万円となった。

負債は、未成工事受入金が増加したものの、支払手形・工事未払金が減少したことなどにより、前事業年度末と比べ3億38百万円減少し、126億34百万円となった。

純資産は、配当金の支払やその他有価証券評価差額金が減少したものの、四半期純利益を計上したことにより、前事業年度末と比べ36百万円増加し、157億24百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末に対し18百万円減少し、65億7百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益3億26百万円に対して、売上債権が増加したものの、仕入債務が増加したことなどにより、2億81百万円増加(前年同四半期会計期間比19百万円増)した。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、2億72百万円減少(前年同四半期会計期間比2億8百万円減)した。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主にファイナンス・リース債務の返済による支出により、27百万円減少(前年同四半期会計期間比4百万円減)した。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間において、特記すべき事項はない。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社における喫緊の課題は、市場の縮小傾向に伴い、受注・価格競争が激化しているなかで、売上高を確保することと、外部環境の変化へ柔軟に対応できる企業へと変革することである。

そのためには、電気工事を中心に弱電工事や空調管工事、メンテナンス・住宅関連・省エネ・環境関連工事など、幅広い分野での受注に努め、引き続き営業活動の強化を図らなければならない。また、低コストと高品質を両立させるため、工程管理の徹底や外注工事における競争原理の導入等によりコスト削減を進めるとともに、教育プログラムや教育環境の充実を図ることで施工品質と施工力を向上させていかななければならない。さらに、引き続き社会から信頼されるよう、安全と品質を確保するため基本ルールを遵守し、コンプライアンス意識の浸透・定着の徹底にも、なお一層取り組んでいく。

当社では、建設業の生き残りを懸けたサバイバル競争時代を全社一丸となって乗り切るため、次の重点方針を掲げている。

「売上高の確保」

「コストの削減と企業体質の強化」

「意識改革と変化への対応」

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,969,993	24,969,993	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	24,969,993	24,969,993		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日	-	24,969	-	3,328	-	2,803

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,493,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,035,000	23,035	
単元未満株式	普通株式 441,993		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,969,993		
総株主の議決権		23,035	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式3株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市東田地方町 1丁目1番1号	1,493,000	-	1,493,000	5.98
計		1,493,000	-	1,493,000	5.98

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,495,692株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	269	266	245	257	243	241	230	219	218
最低(円)	254	229	230	234	233	224	198	202	202

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。
なお、執行役員の異動は、次のとおりである。

新任執行役員

氏名	担当業務	就任年月日
田村利隆	社長付	平成22年7月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、並びに、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、永昌監査法人による四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	6.1%
売上高基準	0.3%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	1.4%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,307	8,248
受取手形・完成工事未収入金	³ 5,096	6,362
有価証券	301	300
未成工事支出金	² 3,454	² 2,053
材料貯蔵品	234	201
その他	640	818
貸倒引当金	456	353
流動資産合計	16,578	17,631
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,230	3,607
その他(純額)	2,769	3,037
有形固定資産合計	¹ 7,000	¹ 6,645
無形固定資産	85	73
投資その他の資産		
投資有価証券	1,793	1,582
その他	3,066	2,897
貸倒引当金	163	169
投資その他の資産合計	4,696	4,311
固定資産合計	11,781	11,029
資産合計	28,359	28,660
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	³ 6,037	6,697
未払法人税等	13	29
未成工事受入金	1,726	1,041
工事損失引当金	² 50	² 48
その他	³ 906	1,151
流動負債合計	8,733	8,968
固定負債		
退職給付引当金	3,250	3,276
役員退職慰労引当金	34	39
その他	616	688
固定負債合計	3,901	4,004
負債合計	12,634	12,972

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金	2,803	2,803
利益剰余金	10,186	10,096
自己株式	657	656
株主資本合計	15,660	15,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	115
評価・換算差額等合計	64	115
純資産合計	15,724	15,688
負債純資産合計	28,359	28,660

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	19,627	19,050
売上原価	17,133	16,505
売上総利益	2,494	2,544
販売費及び一般管理費	1,903	1,853
営業利益	590	690
営業外収益		
受取配当金	40	68
受取手数料	47	55
保険配当金	21	-
その他	67	99
営業外収益合計	176	223
営業外費用		
支払利息	10	11
その他	4	3
営業外費用合計	14	15
経常利益	752	899
特別利益		
前期損益修正益	15	4
固定資産売却益	0	5
ゴルフ会員権償還益	10	-
その他	-	0
特別利益合計	26	10
特別損失		
固定資産売却損	14	474
投資有価証券評価損	0	8
その他	6	69
特別損失合計	21	552
税引前四半期純利益	757	358
法人税、住民税及び事業税	179	25
法人税等調整額	145	126
法人税等合計	325	151
四半期純利益	431	206

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,792	7,549
売上原価	5,713	6,609
売上総利益	1,079	939
販売費及び一般管理費	570	600
営業利益	508	338
営業外収益		
受取配当金	4	9
受取手数料	16	19
その他	20	16
営業外収益合計	41	46
営業外費用		
支払利息	4	3
その他	2	1
営業外費用合計	6	5
経常利益	543	379
特別利益		
前期損益修正益	8	35
ゴルフ会員権償還益	10	-
その他	-	5
特別利益合計	18	40
特別損失		
固定資産売却損	14	25
減損損失	-	48
その他	5	19
特別損失合計	19	93
税引前四半期純利益	542	326
法人税、住民税及び事業税	113	8
法人税等調整額	114	146
法人税等合計	227	154
四半期純利益	315	171

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	757	358
減価償却費	268	289
減損損失	-	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	123	96
工事損失引当金の増減額(は減少)	12	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	2	26
受取利息及び受取配当金	58	93
支払利息	10	11
有形固定資産売却損益(は益)	-	468
売上債権の増減額(は増加)	2,934	1,262
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,565	1,400
仕入債務の増減額(は減少)	1,941	620
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,992	684
その他	225	349
小計	2,510	730
利息及び配当金の受取額	57	85
利息の支払額	10	11
法人税等の支払額	455	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,101	774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	800
有価証券の取得による支出	100	-
有価証券の償還による収入	550	100
有形固定資産の取得による支出	630	1,181
有形固定資産の売却による収入	4	125
投資有価証券の取得による支出	108	402
関係会社貸付けによる支出	105	190
その他	22	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	367	2,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	58	117
セール・アンド・リースバック取引による収入	770	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	55	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	654	197
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,388	1,741
現金及び現金同等物の期首残高	4,920	8,248
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,309	6,507

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係)	前第3四半期累計期間において区分掲記していた営業外収益の「保険配当金」は、重要性が乏しくなったため、当第3四半期累計期間では営業外収益の「その他」に含めることとした。なお、当第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険配当金」は200万円である。
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産売却損益(は益)」は140万円である。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,381百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,558百万円
2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は270万円である。	2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は500万円である。
3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。 受取手形 30百万円 支払手形 478 流動負債「その他」 2 (営業外支払手形)	

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
従業員給料手当 1,009百万円	従業員給料手当 998百万円
退職給付費用 52	退職給付費用 68
貸倒引当金繰入額 31	貸倒引当金繰入額 102

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
従業員給料手当 317百万円	従業員給料手当 323百万円
退職給付費用 19	退職給付費用 23
貸倒引当金繰入額 22	貸倒引当金繰入額 37

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金預金勘定 7,309百万円	現金預金勘定 7,307百万円
現金及び現金同等物 7,309	預入期間が3か月を超える定期預金 800
	現金及び現金同等物 6,507

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	1,495

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	117	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、設備工事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

四半期会計期間末の時価 832百万円

四半期貸借対照表計上額 964百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	669.88	668.18

2. 1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.38	8.81

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	431	206
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	431	206
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,483	23,477

第3四半期会計期間

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.43	7.31

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	315	171
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	315	171
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,480	23,475

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 三千雄 印

業務執行社員 公認会計士 田中 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第96期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年2月1日に研修センター土地を譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 三千雄 印

業務執行社員 公認会計士 田中 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。